

会議記録

令和5年度第1回香川県広域水道企業団水道事業等審議会を開催したので、次のとおり報告します。

会議名	令和5年度第1回香川県広域水道企業団水道事業等審議会
開催日時	令和5年7月27日(木) 10:00~11:40
開催場所	香川県広域水道企業団 601・602会議室
議題	1 開会 2 会長及び副会長の選出 3 諮問 4 本会の公開について 5 議題 香川県広域水道企業団の現状について 6 閉会
資料	別添のとおり
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席者	委員 安藤 茂 境 輝美 佐藤 裕弥 三谷 朋幹 持田 めぐみ 森川 さち子 吉田 秀典 吉田 洋子 企業団 高木 孝征 植松 和弘 天雲 勝久 伊瀬 習示 木内 浩之 渡邊 香一郎 小國 崇彦 田井 慎也 美濃 浩樹 井川 貴将 正木 健作

傍 聴 者	傍聴申込み3名、受入れ3名
担 当 課 及 び 連 絡 先	香川県広域水道企業団 企画調整課 (087) 826-6112

会議の経過	
1 開会	<p>参事兼企画調整課長及び副企業長が挨拶を行う。</p> <p>事務局より、委員及び企業団職員の紹介を行い、会議の成立について報告する。</p>
2 会長及び副会長の選出	<p>会長に安藤茂委員、副会長に佐藤裕弥委員が選出された。</p>
3 諮問	<p>高木副企業長が諮問書を読み上げ、安藤会長に手渡した。</p>
4 本会の公開について	<p>本日の議題は公開とすることを決定する。</p> <p>傍聴の申込みは3名であった。</p>
5 議題	<p>資料に基づき説明を行う。質問や意見は次のとおり。</p> <p>《質疑応答、意見等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【委員】 <p>友人との話では、事業体によって上下水道等の料金設定が異なる。2か月に1回の請求なので、まとまった金額になると負担感がある。また、県の広報に挟み込みで企業団広報紙が配布されているが、果たして県民の目に入っているのか。</p> <p>自宅の水道料金の検針票を見たところ、供給単価は171円ほどであった。料金統一するとなると、2,900円よりも上がるようなイメージである。</p> ・【委員】 <p>水道事業は基本インフラであるにもかかわらず、工事が進んでいないということが気になる。早めに手を打たないと、事態は悪化する。人件費、資材高騰等で財政的に大変であることは理解しているが、工事の進捗に遅れが出ることは避けるべき。</p> ・【委員】 <p>料金収入が基本計画で減少傾向にあることを見込んでいるが、実績値の方が下回って</p>

いる理由はなぜか。また、料金収入以外に企業団の収入はあるのか。

さらに、「高松の料金体系を軸とする」と言っているが、事業体ごとに料金体系が異なっているのであれば、事業体間の料金表を比較した上で、本当に高松を軸とするかどうかの議論をするべきではないか。

→【企業団】

- ・水道料金は市町ごとに異なっている。地理的要因、特に水源の状況が大きく影響している。また、人口密度によっても配水の効率が異なり、水道料金に影響する。
- ・水道料金の請求は、令和2年度から2か月に1回のメーター検針、料金請求とするよう運用を統一した。毎月検針・請求であったお客様は、2か月分が一度に請求されることで負担感を感じると思われるが、徴収コスト削減のためであり、ご理解いただきたい。
- ・広報紙については、現在は県の広報紙に挟み込む形で配布している。これを単独で行うとなると、非常にコストがかかってしまう。今後、企業団においてPRにも努めていきたい。
- ・工事の進捗については、どの旧事業体も財政的に苦しく、老朽施設の更新が思うように進んでいない。こういったことを着実に進めることも広域化の目的の一つであるため、確実な進捗に努めたい。
- ・企業団の収入の大部分は水道料金収入である。それ以外に、制度としては市町からの繰入れ等もあるが、水道事業を運営する上では料金収入を主として考えたい。
- ・人口減少により、給水収益はどの事業体も緩やかな減少傾向にある。昨今のコロナ禍により、一般家庭においては一時的に使用水量が増えたが、最近ではコロナ前の状態に戻った。事業用の使用水量については、コロナ禍において、増えた業種もあれば減った業種もあり、全体的に見ると大きく下がっている。先の読めない状況である。令和4年度に関しては、計画を下回る結果となったが、減収につながる要因がこれまでよりも大きくなったと考えている。

→【委員】

補足すると、水道料金は「逦増性」と言って使用水量が増えるほど単価が上がる料金設定となっている。コロナ禍により一般家庭における使用水量が増えたものの、単価が安いところの使用水量が増え、単価が高い事業用の使用水量が減ったため、料金収入は減少している。これは全国的な傾向として減少している。

→【企業団】

高松の料金体系を軸に検討することについての御意見については、香川県水道広域化基本計画において、高松の水道料金を軸に料金統一を検討するというを前提に企業団が発足している。高松の料金を軸に、その他の事業体の料金体系も踏まえて御議論いただきたい。

・【委員】

令和9年度の「内部留保資金を料金収入の50%程度」「企業債残高を料金収入の3.5倍以内」という2つの指標は、国から定められたルールなのか。

→【企業団】

内部留保資金と企業債残高の2指標については、国から示されたものではなく、令和10年度からの料金統一までの区分経理期間中に、施設の更新状況や財政状況等、事業体間での公平性を確保するために協議の中で決定された着地点という位置付けである。

・【委員】

今のままではインフラにかかる資金が厳しく、今後50～100年先になると維持することが困難である。この点について、県民からの理解を得るためには「教育」が必要であると考え。例えば、携帯電話代が5,000円上がっても何も思わないが、携帯電話よりはるかに重要である水道代については、実は3,000円払うのも大変であるという意見もある。

また、職業柄見ることがあるが、水道管の劣化により深刻な状況である施設もあることから、リプレースしていかなければならないということを伝えていく必要がある。県民の理解を得るために、広報活動に力を入れるべき。

→【企業団】

統一料金は、企業団において、料金改定の条例案を企業団議会に提出し、議決をいただいで成立する。ただし、香川県及び8市8町の17の自治体が企業団の構成団体であるため、そういった構成団体に対して丁寧な説明が必要と考えている。

・【委員】

企業団の経営が厳しい状況にあるということは理解した。しかし水は命に直結する。お金も大切だが、これからも綺麗な水を飲めるよう何年がかりになるか分からないが、少しでも協力したい。

・【委員】

企業団の経営状況が厳しいことや、工事の進捗が遅れ気味であることを踏まえ、水道利用者にわかってもらえるようPR活動をしてほしい。また、財政収支を示す資料をもう少し分かりやすいものにしてほしい。基本計画のR4～5の損益を見ると、20億円を超えるような利益になっている。一般企業であれば、20億の利益を上げている企業のような見え方となるが、私の見方では、今月の厚生労働省水道課長通知に当てはめると、適正利潤が足りていない。このことも含めての料金の値上げとなると考えている。

さらに、人件費の削減を見込み、効率化を図る一方で、香川県民に必要な水、強靱な水道の状態、持続可能な経営、少なくともこれらの条件を満たす必要がある。これらの状況を踏まえ、検討する機会を設けてほしい。

→【企業団】

御指摘のとおり、水道事業が黒字と言うと、利益を上げなくてもいいのではないか、そんなに利益があるなら、料金を下げた方がいいのではないかという御意見をいただくことがある。しかし、水道事業を維持するためには一定の利益を出す必要があるが、一般ユーザーの理解を得ようとしても難しいところがある。このような点を分かりやすく説明しながら、適正な料金設定を目指すことが我々にとって大きな課題の一つである。

・【委員】

資産を維持するための利益について、あまり「黒字、黒字」と言っていると、「今儲かっているからいいじゃないか」という見方をされるおそれがある。そこは誤解が生じないようにしていただきたい。人件費、資材高騰等が非常に激しいため、その点についても加味する必要がある。水道法の改正により、具体的な料金算定方法が示されているので、事務局の方で今後具体的な数字の算定を行っていただきたい。

→【委員】

一般ユーザーは水道代が高いぐらいの意識しかない。しかし、水道管が劣化していて、あちこちで工事していることは知っている。これがどの程度進んでいるかをマスコミや地域のケーブルテレビ等を活用し、どんどん知らせていくべき。その中で、一般ユーザーにも水道料金の値上げについて理解を得る取組をしてほしい。

→【委員】

新しい情報発信の方法を活用しながら、県民に周知してほしい。

→【委員】

根本的に水道管が何年もつのか、何年で更新しないといけないのか、今どれぐらい老朽化しているのか、それに対してどういう計画で取り組んでいくのかを見える化してほしい。

・【委員】

水不足対策で色んなダムや香川用水にかけるお金については、企業団は直接的に関わらないということによいか。

→【企業団】

香川用水の耐震性や老朽化対策に係る費用についても、水道事業者として負担している。

→【委員】

割合として負担しているものがあるという形で、主体ではないということか。

→【企業団】

そうである。

・【委員】

料金収入の説明のところで、家庭用と事業用が一括りになっているので分かりにくい。今後の資料の中では事業用は別枠としていただきたい。企業誘致で水を大量に使用する企業が来た場合、計画が大きく変わると思う。

→【企業団】

できるだけ御要望に沿える形で資料をお示ししたい。

→【委員】

現在、香川県内では用途別と口径別の料金体系が混在しているが、全国的な傾向として口径別を採用する事業者が増えてきている。事務局の方でも資料作成をお願いしたい。

・【委員】

24 ページでは、令和5年度に土庄、令和7年度に東かがわの料金改定を行う予定とあるが、ここで一回上がって、令和10年度に統一されるというスケジュールか。

→【企業団】

そうである。土庄事業者においては本年4月に既に料金値上げを行っている。

→【委員】

各ブロックで意見交換会等されていれば、お示ししてはどうか。

→【企業団】

そのような機会を活用して、お伝えしたい。

6 閉会